

# 令和3年度 <第1期> らっくdeフリマ出店マニュアル

※設営作業・撤去作業は、感染防止対策として、一日の作業人数を制限して行います。  
作業日については、各出店者と調整の上確定します。

## 【設営作業期間】

令和3年4月2日～4月10日(土)\*火曜日×(設営作業日については各出店者と調整の上確定します。)  
設営開始日以降の設営も可能ですが、出店日数に応じた出店料の減額等はありません。  
くるくるプラザ休館日およびイベント等開催時は、設営および商品の追加・撤去はできません。

《くるくるプラザ休館日》 月曜日・祝祭日(月曜日が祝祭日と重なるときは火曜日も休館)  
事務局が作業を必要とする日

## 【販売期間】

令和3年4月11日(日)から令和3年6月26日(土)  
くるくるプラザ休館日およびショッピングエリア閉室日を除く

## 【販売時間】

10時～15時

## 【販売場所】

くるくるショッピングエリア内(C棟5階) らっくdeフリマコーナー

## 【出店料】 出店受付時に徴収します。

2段ラック(4段ラックの上2段または下2段)	1,000円/2か月
3段ラック	1,600円/2か月
4段ラック	2,000円/2か月
ハンガーラック	1,600円/2か月

## 【商品撤去期間】

令和3年6月30日(水)・7月1日(木)(撤去日については各出店者と調整の上確定します。)  
撤去期間中は、ショッピングエリアを閉室しますので、出店者のみが作業を行えます。  
撤去期間以前の撤去も可能ですが、購入者等其他のお客様の迷惑にならないように作業をお願いします。  
最終撤去日までに撤去が済まない場合、当プラザにて商品を撤去します。  
1週間を過ぎても引き取りがない場合は、商品をすべて処分します。

## 【販売手数料】

売上金額の10%を販売手数料としていただきます。ただし、10円未満は切捨てとします。

[例] 売上金額 1000円の場合 → 10%…100円 販売手数料100円  
売上金額 1950円の場合 → 10%…195円 ⇒ 5円切捨て=190円 販売手数料190円

## 【売上金の精算】

お預かりしている売上金額から販売手数料を差引いた金額（出店者受領金額）をお渡しします。

受領期間：令和3年6月30日（水）～8月31日（火）まで

受領場所：くるくるプラザA棟5階 **※出店者カードと印鑑（スタンプ印は不可）を持参してください。**

受領期間内に受領に来られない場合は、らくくdeフリマの維持・活動費として利用させていただきます。



## 【販売方法等】

### <販売目的>

商用目的ではなく、不要となったものをごみとせず、再利用による有効活用を促進するものに限りです。

出店受付時に、「らくくdeフリマ出店承諾書」をご確認いただき、押印（スタンプ印不可）のうえ、提出いただきます。

### <販売品目>

・出品できるもの

衣類・雑貨・電化製品

**※電化製品を出品する場合は、出店者の連絡先を明記した「連絡先カード」の提出が必要です。**

（製品の問い合わせについては、出店者で個々の対応をお願いします。）

・出品できないもの

食品・生き物・薬品・危険物・金券等・当プラザが不適切と判断するもの

**※ハンドメイド作品でキャラクターを使用すると著作権・商標権の侵害に当たることがあります。**

**使用許諾のないものは販売できません。**

### <販売点数>

販売点数は300点です。

300点以内であれば、商品の追加は可能です。

### <値段の設定>

**必ず50円単位で値段をつけてください。**

※50円単位以外で値段をつけられた場合は、50円単位に切り下げて販売します。

[例] 190円→150円に切り下げて販売

ただし、50円未満で値段を付けられた場合は、50円で販売します。

### <出品方法>

消せない筆記具（ボールペンなど）で値段を記入した「商品貼り付けタグ」（プラザ発行タグのみ有効）を出品する商品すべてに貼り付けてください。

「商品貼り付けタグ」は、事前にご自宅で貼り付けておいてください。

また、必要な梱包や商品説明等もご自宅でご準備ください。

出店受付時に商品番号1～150までの「商品貼り付けタグ」をお渡しします。

（商品番号151以降のタグが必要な場合は、ショッピングエリアのレジでお渡しします。）

※ 原則商品に直接貼り付けてください。梱包する場合はタグが取り出せるようにしてください。

「商品貼り付けタグ」が外れている商品は販売ができませんので、外れないように貼り付けてください。

※ 売上状況については、商品番号でお答えします。品目（商品名）でのお答えはできません。

品目（商品名）については、必要に応じてメモをするなど出店者で管理してください。

### <商品の陳列>

■ 2段ラック・3段ラック・4段ラック…ラック内であればレイアウトは自由裁量です。

ラックの最上棚と両脇および床面には陳列できません。

※ 隣接するラックに商品が倒れこむことがないよう、境界および背面のレイアウトにご注意願います。

■ ハンガーラック…ハンガー等を使用して吊り下げるなど、レイアウトは自由裁量です。

商品はすべて吊り下げた状態で陳列してください。床面には陳列できません。

※ ハンガー等陳列に使用する備品には、ラック番号を明記したテープなどを貼り付けてください。

### <商品の追加・撤去>

商品の追加・撤去の際は、「出店者カード」を持参してください。

※ 「出店者カード」を忘れた場合は、追加・撤去はできません。

「出店者作業中」札をお貸しします。首からさげて、作業をしてください。

作業は、ショッピングエリア開室時間内であれば出店者の自由ですが、**イベント等開催日の作業は禁止です。**

追加する商品には事前にご自宅で「商品貼り付けタグ」を貼付しておいてください。

撤去の場合は、「商品貼り付けタグ」を外してお持ち帰りください。

### <販売作業>

ショッピングエリア開室時の販売作業は当プラザ担当者が行います。

ラックおよびハンガーラック毎に用意した専用の保管場所に、売上金・売り上げた商品のタグを適切に保管、管理します。

※ ショッピングエリアには防犯カメラを設置し、盗難等の防止に努めますが、万が一盗難、破損等が発生した場合でも、当プラザは責任を負わないものとします。

※ 他の出店者・来室者への迷惑行為があった場合は、以降の出店をお断りすることがあります。

## 【その他】

- タグが外れた商品や置忘れなど、持ち主（出店者等）不明の商品は、レジにてお預かりいたしますが、お預かり期間は最終撤去日から2か月間とします。

預かり期間終了後は、\*あげますもらいますコーナーへの提供品と同様の取り扱いとします。

- 全商品撤去後、不要な商品については、当プラザへご提供いただくことも可能です。  
提供いただける物品には条件があります。提供いただけない物品についてはお持ち帰りいただきます。  
ご提供時にプラザが定めた条件に基づき担当者が判断させていただきますのでご了承ください。  
提供いただいた商品は、\*あげますもらいますコーナーへの提供品と同様の取り扱いとします。  
※タグおよび商品説明等販売用メモなどは、すべて外してください。

\*あげますもらいますコーナー

使う予定のないものなど、不要となったものをごみとせず、再生利用による有効活用を促進することが可能な物品をお持ち込みいただき、提供された物品を必要とされる方が無料で持ち帰ることができるコーナーです。

(提供いただける物品には条件があります。詳細はプラザ事務所にお問い合わせください。)

※くるくるプラザでは、ごみ減量とリサイクル促進の啓発目的として各種事業を行っています。提供品の一部については、くるくるショッピングエリアにて販売し、その売上を当プラザの経費の一部に充て、啓発事業のより一層の充実を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 【次期出店申込および商品預かりについて】

次期出店申込受付日より先着受付となります。

次期出店受付済の方で、引き続き同じ商品を出品される場合は、以下の条件を満たす方に限り、商品をお預かりします。

※プラザ指定のケースを次期出店申込時に先着順で貸出します。数に限りがあります。

※1ラックにつき1ケースまで。【ケース貸出数は使用中のラック数まで】

※プラザ指定のケース以外で箱詰め等された商品については、お預かりできません。

《条件》

- ・次期設営開始日より10日以内（休館日含む）に設営可能な方
- ・最終撤去日までに商品を指定のケースにパッキング可能な方

《注意点》

- ・プラザ指定のケースに限ります。
- ・お預かりできる商品は1ラックにつき1ケースまでです。
- ・蓋を閉めた状態でのお預かりとなります。
- ・商品タグはすべてはずしてからケースに詰めてください。
- ・ケースを破損した場合の弁償については、同一品の購入により行うものとします。
- ・商品の紛失・破損については、当プラザは責任を負わないものとします。